

中山間地域等直接支払制度のあるべき方向性（案）について

県としての考え方

【支援水準について】

- 国民に多くの恵沢をもたらす農業の多面的機能の発揮を促進するために行われる農業生産活動が継続的に実施されるため、特に水田農業においては、平場地域との生産費格差を改めて検証した上で、その格差が適正に是正される支援水準が必要
- 支援水準については、脱炭素、SDGs等の対策開始時にはなかった新たな多面的機能を含めた評価も必要

【制度設計（仕組み）について】

- 集落戦略の作成は、制度を充実させるために有効であるが、作成の有無で単価に差をつけることなく、第1期対策と同様、条件不利補正として10割の単価とし、全協定で農業生産を維持するための活動を促進する必要
- 地域の課題解決に向けた対策として、加算措置が設けられているものの、目標設定や用途などの制約が厳しいため活用できる協定が限られている。一方、県内各地では、様々な条件のもと、多様な農業生産等が展開されており、地域が抱える課題解決に対応するには、加算措置ではなく、自由度が高く、地域の創意工夫を引き出し、総合的に支援できる別対策としての措置が必要

【制度の普及・推進について】

- 対策期間が進むごとに制度が複雑化し、市町村および協定の事務負担が増大しているため、制度の理念に立ち戻り、市町村が本来業務である協定活動の推進に専念できるよう制度及び事務の簡素化を進めるとともに、市町村の交付金事務の外部委託を推進する必要
- 優良事例の共有においては、成功に至るプロセスに焦点を置き、普及を図る必要

【その他】

- 中山間地域等において農業生産活動が継続されることは、脱炭素社会の実現やSDGsにも貢献するものであり、こうした施策の効果について消費者や国民から一層理解が得られるよう広報活動を強化する必要
- 農家が減少する中、農業者のみでは取り組める内容が限定されることから、農業の枠組みを超えて取組を支援する農村RMO等の育成が重要であり、十分な支援策を講じる必要

県から国への要望骨子（案）

- 取組内容及び要件が複雑化していることから、地域の実態を踏まえた見直しを行うこと
- 農業者が意欲をもって取り組めるよう、単価に差をつけることなく支援すること
- 加算措置は、地域の課題に応じて、その解決に向けた取組が自由に設定できるような別対策として手当すること
- 地域の取組が停滞することなく確実に実施できるよう、本制度をはじめ各種支援策に必要な予算を確保すること